

第二清風園高齢者在宅サービスセンター 契約書第5条別紙

※利用者が支払う基本料金は厚生労働大臣の定める介護給付費の1割の額とします。

※基本料金は、1ヵ月分のサービス利用の合計単位数に地域区分2級地の10.88円を掛け合計金額とし、利用者が支払う基本料金は、介護保険負担割合に応じて介護給付費の1割から3割とします。合計金額については、1日分の料金計算と若干の誤差が生じることがあります。

※利用者は基本料金とその他の料金(自己負担分)の合計額を事業者を支払うものとします。

(1) 認知症型通所介護 基本料金及び加算料金等(2018年4月1日時点)

7時間以上8時間未満	単位/回	自己負担/回(目安)
要介護 1	885	963 円
要介護 2	980	1067 円
要介護 3	1,076	1171 円
要介護 4	1,172	1276 円
要介護 5	1,267	1379 円
*入浴介助加算	50	55 円
若年性認知症利用者受入加算	60	66 円
*個別機能訓練加算 ※	27	30 円
*生活機能向上連携加算 (★下記参照)	200	218 円
*生活機能向上連携加算上記※を算定の場合	100	109 円
*栄養改善加算(3ヶ月以内、月に2回を限度)	150	164 円
*栄養スクリーニング加算(6か月に1回を限度)	5	6 円
*口腔機能向上加算(3ヶ月以内、月に2回を限度)	150	164 円
送迎を行わない場合(片道)	△ 47	△52 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	20 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12	14 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	7 円

★生活機能向上訓練加算については、1月に算定するものとする。

(2) 介護予防認知症型通所介護 基本料金及び加算料金等(2018年4月1日時点)

7時間以上8時間未満	単位	自己負担(目安)
要支援1 (1日)	766	834 円
要支援2 (1日)	855	931 円
*入浴介助加算 (1日)	50	55 円
若年性認知症利用者受入加算 (1日)	60	66 円
*個別機能訓練加算※ (1日)	27	30 円
*生活機能向上連携加算 (1ヵ月)	200	218 円
*生活機能向上連携加算上記※を算定の場合 (1ヵ月)	100	109 円
*栄養改善加算 (1ヵ月)	150	164 円
*栄養スクリーニング加算 (1ヵ月)	5	6 円
*口腔機能向上加算 (1ヵ月)	150	164 円
送迎を行わない場合(片道)	△ 47	△52 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (1日)	18	20 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ (1日)	12	14 円
*サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日)	6	7 円

*印については選択サービスとなり、介護福祉士、看護師、機能訓練指導員、歯科衛生士管理栄養士配置や実績等により変動が生じる場合があります。